

建設課長 ①通学路は、例年3回程度行っている排雪時に対応したい。また、交差点部は、通常の排雪に加えて道路パトロール等により交通安全対策上視界の確保が必要と判断された箇所に対応を考えている。歩車道すりつけ部の滑りどめ対策だが、道路パトロール等により滑りやすい状況を確認した場合は対策を講じたい。

健康福祉課長 ②福祉除雪サービスとして高齢者事業団と社会福祉協議会に委託した中で、生活道路の確保ということで事業を展開している。冬の場の除雪対策は、生活に直結するものと考えているので、今後も生活支援として住民の声に対応できるように関係機関と調整していきたい。

妹背牛産酒米使用の日本酒



佐々木 和夫 議員

佐々木議員 いよいよ妹背牛産米の彗星を使った酒が来年2月、完成販売ということである。①この記念すべき酒が町長の公約では土産、そしてふるさと納税の返礼品として掲げていたが、ほかの販路は考えていないのか。②酒米の生産者、公約の中には有機無

農薬栽培の契約実証事業者と掲げていたが、実際はどのように選定したのか伺う。③町をPRするには格好なものだと考えているが、この酒の今後将来を見据えた中、どのように展開していくのか伺う。本町にとっても現在ふるさと納税がどの行政もかなりなウエイトを占めてきていると思われる。ぜひ、このプロジェクトを立ち上げたからにはこの先もつとめと酒が売れるような努力をしてほしい。④酒米の彗星であるが、北海道で酒米が3種類、吟風、き

たしずくとある中、彗星にした理由を伺う。

農政課長 ①前段として札幌でのイベントにて出品を考えている。そこでの売れ行き、評価、ふるさと納税返礼品の申し込み状況等を総合的に勘案した中で販路を拡大すべきか考えたい。②当初有機無農薬栽培を考えていたが、有機JASの認証と酒米の流通ルートの問題が判明し、今回は断念した。公募も応募者がなく、次に30アール前後の圃場を全町のリストアップした中で該当者へ個別依頼をして、承諾をもらった。③販路もつながるが、さまざまな方向で検討していきたい。④彗星が一般的で、他の2種類は非常に作り方が難しいという面もあり、今回、初めて酒米を作るので、そのハードルを下げるという意味で彗星に決めた。



令和元年 第3回定例会 主な議案審議から

令和元年第3回定例会は、9月25日に招集され、人事案件3件、決算認定7件、議案18件、議員発議2件が審議され、10月1日に閉会しました。

人事案件

▽監査委員の選任

監査委員に、石井喜久男氏（1区）が選任されました。

▽教育委員会教育長の任命

令和元年9月30日で土井康敬氏（1区15）が任期満了（3年）となることから新たに石井美雪氏（1区16）を選任することに同意されました。

▽教育委員会委員の任命

令和元年9月30日で木山ひとみ氏（1区6）が任期満了（4年）となることから同氏を再任することに同意されました。

決算の認定

▽平成30年度決算認定

- ①一般会計
- ②国民健康保険特別会計
- ③後期高齢者医療特別会計
- ④介護保険特別会計（保険事業勘定）
- ⑤介護保険特別会計（サービス事業勘定）

- ⑥簡易水道事業特別会計
- ⑦農業集落排水事業特別会計

以上7会計の認定は決算審査特別委員会に付託し、閉会中も引き続き審査することに決定しました。

同委員会の委員長には渡辺議員、副委員長には鈴木議員が選任され、10月28日～30日までの日程で審査が行われました。

規約の変更

▽深川地区消防組合規約の変更

▽深川地区消防組合の財産処分

▽北空知衛生センター組合規約の変更

以上3件は、構成団体市町である幌加内町脱退にあたり、関係市町との協議が整い、北海道への届け出及び許可に必要な組合規約の変更等など原案のとおり可決されました。

条例の改正等

▽空き家等の適正管理に関する条例の一部改正

町内における適正に管理されていない空き家等の対策に関し、必要な施策を総合的かつ、計画的に実施するため本条例を改正するもので、令和元年10月1日から施行。

▽非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正

妹背牛町空き家等対策協議会運営要綱に基づき、新たに委員を発令するにあたり報酬を支給する委員を新たに追加するもので、公布の日から施行。

▽行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

幼児教育、保育の無償化の

実施に伴い、施設等利用給付認定について住民税非課税世帯等を把握するため、また同一市町村内で保有する特定個人情報内部利用を行うためにマイナンバーを利用できるようにするもので、公布の日から施行。

▽家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

待機児童の解消を目的としたもので、個人の家などを借り上げ、届け出をした中で保育事業を行うもので国がその基準を設けており、国の基準の改正に伴うもので、公布の日から適用。
なお、本事業は本町では実施されていない。

▽放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

これまで都道府県知事が実施していた放課後児童支援員認定資格研修が、今回の改正により指定都市の長も実施で

きることとなるもので、平成31年4月1日より適用。

▽特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

10月からの保育料無償化に伴い、保育料に含まれていた副食費を保育所で徴収することとなったことに伴い、国の改正基準に基づき、徴収免除者の規定を新たに追加し、雑則として委任規定を加えたもので、令和元年10月1日から施行。

▽認定子ども園条例の一部改正

令和元年10月1日からの保育料無償化実施に伴う副食費の規定を設けるものであり、令和元年10月1日から施行。

▽特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正

利用者負担の副食費の規定

を設けるもので、令和元年10月1日から施行。

▽学童保育条例の一部改正

今回の保育所副食費の規定なども考慮し必要な改正を行うもので、令和元年10月1日から施行。

▽簡易水道条例の一部改正

水道法の一部を改正する法律の一部改正により指定給水装置工事業者制度の更新導入に伴い簡易水道条例の一部を改正するもので、令和元年10月1日から施行。

▽地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例

西陽地域優良賃貸住宅が、令和元年11月15日完成により、供用を開始することから新たに、妹背牛町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例を制定するもので、公布の日から施行。

補正予算

▽令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正の主なものは、

○修繕料

198万5千円追加

○処理場管理委託他

133万円減額

等で、歳入歳出それぞれ65万5千円を追加しました。

特別委員会の設置

▽議会広報特別委員会の設置

▽行財政等調査特別委員会の設置

▽令和元年度一般会計補正予算(第3号)

補正の主なものは、

○経営体育成支援事業助成金

1千690万9千円追加

○商工会助成金

350万円追加

等で、歳入歳出それぞれ767万9千円を追加しました。

▽令和元年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

補正の主なものは、

○権利擁護人材養成研修委託料

25万円追加

○償還金

11万1千円追加

等で、歳入歳出それぞれ39万8千円を追加しました。

▽令和元年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正の主なものは、

○職員手当等

72万6千円追加

等で、歳入歳出それぞれ54万3千円を追加しました。

議会のうらみ



4日 もせうし夏祭り

5日 空知町村議会議長会

7日 中央要望実行運動

7日 北空知議会議長連

9日 絡協議会中央要望

10日 もせうし豊年盆踊り大会

24日 保育所運動会

27日 北空知副議長会議

31日 中学校学校祭

10日 敬老会

25日 議会運営委員会

25日 町議会第3回定例会

10月1日 会

26日 行財政等調査特別委員会

30日 広報特別委員会

5日 もせうし収穫感謝祭

7日 議員協議会

7日 行財政等調査特別委員会

12日 小学校学習発表会

17日 空知町村議会議長

18日 会定期総会

25日 広報特別委員会

28日 決算審査特別委員

30日 会

